



町の判断の誤り 指摘

3月議会 一般質問

事実 目撃者が告発 体育館管理職2名 出勤簿改ざん＝血税横領

町、第三者の事情聴取を怠り「犯罪性無し」と判断

背景 町が総合体育館等スポーツ施設の管理運営を委託し、収入の99%以上が町の委託金(税金)で、町が監査する立場にある「NPO特定非営利活動法人大河原町スポーツ振興アカデミー」(理事長 遠藤誠二氏: 株八重樫工務店役員)の管理職2名がタイムカードを改ざんし給与の窃取を行ったとの内部告発を受け、昨年12月議会の一般質問において適切な対処を求めた。管理職手当の受給者が、残業時間に関する労働基準法の年720時間の規制時間に相当する超過勤務手当を窃取するという前代未聞の事態である。

問 昨年12月以降、どのような対応をしたか。他の職員など第三者に対する事情聴取を行わないまま、犯罪性は無かったと結論付けてはならない。

答 当事者2名及びNPO法人の正副理事長から聞き取り調査を行った結果、出勤簿の改ざんはなかったと確認した。ただし、出勤をきちんと証明する帳簿がなかったという、労務管理上の不備があったので、教育委員会から指導を行った。

つぶやき 当事者のみの申告で、出勤を証明する帳簿を事後作成する非常識がまかり通る町にしてよいものか?

反省すべき給食センターの入札

町「反省点無し」と判断

問 公募期間が10日間と短く、対象範囲が大河原土木事務所管内と狭く、再募集を行わなかったため、応募が1グループ(建設は株八重樫工務店)のみとなった学校給食センターの入札において、競争原理が働かず、契約金額を低く抑えられなかった。今後もこの方法を続けてよいのか。同様の入札を全国から募集した白石市は3グループの応募を得ている。

答 本件は係争中であり詳細は控える。透明性、公平性、競争性の確保に努める。

つぶやき 違法性の有無は司法の判断に委ねられるが、入札の不適切性は多くの町民が認めるところです。

原発事故の健康への調査を厚労省に求めよ

「調査不要」と判断

問 延べ11回の一般質問を通して、福島第一原発事故以降の空間線量が事故以前より高く推移、その原因はセシウムの大気中飛散と考えられること、昨年秋の放射能汚染廃棄物の焼却の結果、セシウムが仙南クリーンセンターから漏れていること、事故から3年後、宮城、県南、本町の肺がん罹患患者数が急上昇したことを明らかにした。厚生労働省に、健康被害調査及びセシウムとの関連性を調査するよう求めてはどうか。昨年秋に発生した災害ごみ焼却のため中断している放射能汚染農業系廃棄物を保管している農家の救済について仙南広域行政事務組合は検討しているのか。

答 セシウムと肺がん発症の因果関係が立証されておらず、放射物質は不検出であることから、厚生労働省に調査を求める考えはない。農家から救済の要望はないゆえ、検討は行われていない。

つぶやき セシウムと健康被害の関連性の有無を明らかにするには、大掛かりな調査が必要です。セシウムと肺がんの関係がないことも、まだ、証明されていません。私の主張を、因果関係が立証されていないからといって退けることは、まさに「非科学的」です。肺がんが増えている実態に目をつぶることは断じて許されません。

お詫び 「敷きを温ね、徒然に想うこと」はスペースの関係で今回もお休みにしました。ご容赦を。

議会解散は法律違反

3月議会 解散決議案に反対討論 暴挙を阻止

解散要求の世論も住民の意思を聞く事項もない解散は法律違反
 解散論者 4月末投票で花見時期回避の提案を無視
 花見時期選挙 回避できないのは解散論者の責任

議員提案の「大河原町議会の解散に関する決議(案)」に、要旨次の通り反対討論を行いました。

- 決議案提案の直前に行われた「議員選挙のあり方について検討する調査特別委員会報告」はズサンである。
 - 「桜祭時の選挙による混雑期回避」と記載されているが、具体策は検討されず、
 - 「解散特例法の趣旨確認」と記載されているが、趣旨は理解されず、解散の違法性認識が共有されず、
 - 「自主解散の妥当性」と記載されているが、法律無視の解散ありきの意見が先行し、解散の法的根拠がないまま、委員会では賛成5、反対4で解散すべきとの結論を出した。
 - 決議案文中の「町長選挙と議員選挙を同日に行い経費削減」とあるが、約450万円は一般会計4年分の約1万分の1(月約9万円)、選挙を通して町民が町政に関心を持つ機会が2度あることの意義の方が大きい。
 - 提案された解散は、「地方公共団体の議会の解散に関する地方自治法の特例法」に記載の「解散を求める世論の動向」及び「住民の意思を聞く事項」もないことから、まして、解散してから解散の是非は問えず論理的矛盾を抱える解散であり、法律無視の暴挙である。ゆえに、この決議案に反対する。
- 投票の結果、賛否ともに7票で否決されました。可決に必要な票は、特例法の定めにより12票です。

いせさとしの主要活動日記

町の発展願い政策研鑽 汚染廃焼却中止の署名活動

1/7	大河原町賀詞交歓会	1/12	大河原町成人式
1/16	町議会総務産業常任委員会所管事務調査 昨年の台風19号による災害復旧状況の現地調査(上大谷上館前の道路・水路、堤入の水路)。		
1/19	放射能汚染廃棄物焼却に反対する仙南の会主催講演会「放射能汚染による内部被ばくとその怖さ」(講師:岡山博元赤十字病院第2呼吸器科部長)。セシウムは肺内にとどまり、同じ細胞が繰り返し被ばくする。肺がんを増やす可能性があり、対策が必要だ。		
1/28	議会議員選挙のあり方について検討する調査特別委員会(第5回)		
1/31	町議会定例会(1月会議) 災害復興対策向け補正予算可決。	1/31	大河原中学校校立志式。
2/4 東京都文京区	セミナー「地方自治体の投資戦略」(講師:諸富徹京都大学大学院経済学・地球環境学教授) 地域エネルギー資源の有効活用による地球温暖化防止に貢献する「社会的エネルギー企業」の創造、自治体の「環境への投資」による地域再生と地球温暖化防止が重要。		
2/7	町議会議員研修会「みやぎ県南中核病院のこれまでの歩みと仙南地域の地域医療について」(講師:内藤広郎中核病院院長) 小児・周産期医療の拠点づくりの重要性を学ぶ。		
2/18	「株かみでん里山公社」(加美町役場)の猪股洋文社長(町長)を訪問、全国に先駆けて設立された自治体新電力会社を渡辺忠悦県議とともに研鑽。太陽光発電による電力を公共施設や企業・家庭に供給、地域の自然エネルギーを活かし、地域にお金をもたらす会社です。初年度に公共施設の電気代2000万円を削減の上、利益の一部の450万円が高齢者の紙おむつや遊具の設置に使われました。全国どなたでも簡単に加入でき、電気料金が安くなります。WEB「かみでん里山公社」から申込みます。猪股町長を囲んで		
3/4 ~16	町議会定例会(3月会議) 第12回目の一般質問(表面の大綱1~3のほか、大綱第4として第6次長期総合計画の進捗、課題、問題点等を質す)、令和2年度予算総括質疑、予算委員会質疑、議員提案の「議会解散決議案」への反対討論を行う。		



